

平成 22 年度西大台利用調整地区の利用実態等

1. 西大台利用調整地区の立入認定者数等

(1) 日別認定者数

平成 22 年 4 月 22 日から 11 月 30 日まで (223 日間) の日別の認定者数は、下図の通りである。最も認定者数が多かったのは、10 月 17 日 (日) の 82 人であった (平成 21 年度: 5 月 24 日 (日)、50 人)。また、認定者数が 0 の日は、223 日間で 76 日間あり、その割合は 34.1%であった (平成 21 年度: 224 日間で 59 日間、26.3%)。また、認定者数が上限に達した日は、6 月 10 日 (木) (上限 30 人) のみであったが、申請を断った日が 6 月に 3 日、8 月に 1 日、10 月に 3 日あった。なお、各日の認定者数については、表 4 にまとめた。

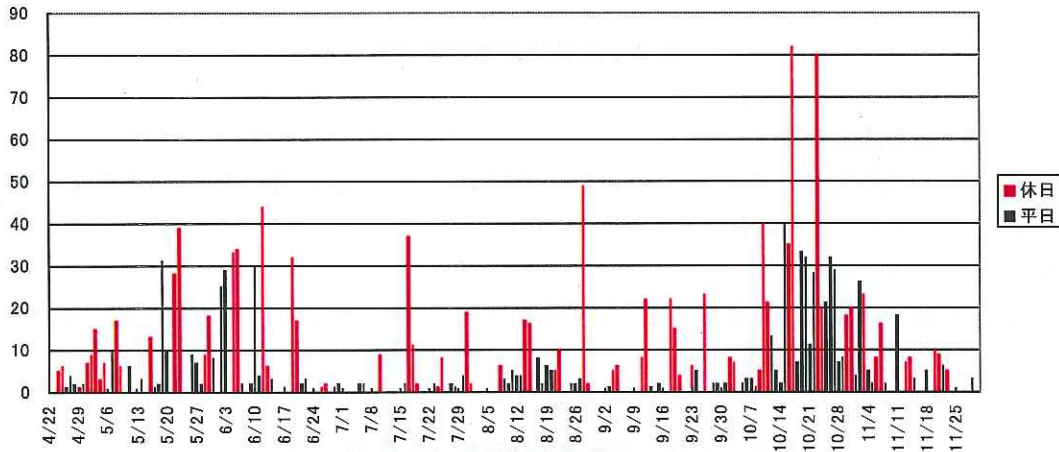


図 1 日別認定者数

(2) 月別認定者数

月別の認定者数を下表にまとめた。期間中の延べ認定者数は 1,708 人で、平成 21 年度の 1,273 人から 435 人増加した。また、立入をキャンセルした人を除く推定立入人数は計 1,535 人であった。延べ上限人数に対する認定者数の比率は平均 15.5%で、昨年度の 11.5%から 4.0%上昇した。

認定者数が最も多かった月は、10 月の 615 人、次いで 6 月の 273 人、5 月の 260 人であった。認定者数が最も少なかったのは、4 月を除くと、7 月の 102 人、次いで 9 月の 124 人であった。

表 1 月別認定者数

月	認定者数①	キャンセル数②	推定立入人数 (①-②)	延べ上限人数③	上限に対する比率(%) (①÷③×100)
4月	(51) 21	(8) 0	(43) 21	(570) 560	(8.9) 3.8
5月	(324) 260	(26) 57	(298) 203	(2,200) 2,200	(14.7) 11.8
6月	(118) 273	(11) 33	(107) 240	(1,060) 1,060	(11.1) 25.8
7月	(86) 102	(12) 6	(74) 96	(1,110) 1,130	(7.7) 9.0
8月	(137) 153	(30) 1	(107) 152	(1,430) 1,410	(9.6) 10.9
9月	(87) 124	(3) 7	(84) 117	(1,280) 1,350	(6.8) 9.2
10月	(332) 615	(46) 52	(286) 563	(2,050) 2,100	(16.2) 29.3
11月	(138) 160	(14) 17	(124) 143	(1,400) 1,190	(9.9) 13.4
合計	(1,273) 1,708	(150) 173	(1,123) 1,535	(11,100) 11,000	(11.5) 15.5

※ 1 : ( )内は、平成 21 年度の認定者数等の値

※ 2 : 平成 22 年度の 4 月は 4/22~4/30 の 9 日間。平成 21 年度の 4 月は 4/21~4/30 の 10 日間

月別認定者数を、平成 21 年度と比較すると、4月と5月を除く全ての月で認定者数が増加している。特に、6月の認定者数は2.3倍、10月は1.9倍と大きく増加している。

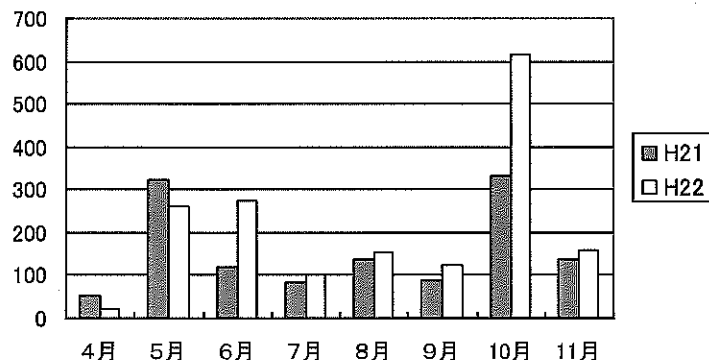


図 2 月別認定者数の比較

(3) 上限人数別認定者数

上限人数別の認定数を下表に示した。延べ上限人数に対する認定者の比率は、利用集中期の土日祝日では 17.4%、利用集中期の平日及び利用集中期以外の土日祝日では 19.4%、それら以外の平日では 6.8%であった。

平成 21 年度の同期間と比較すると、いずれも比率が上昇しており、特に利用集中期の平日及び利用集中期以外の土日祝日では、11.7%から 19.4%と大きく上昇している。

表 2 上限人数別の認定者数 (平成 22 年度)

	一日あたりの上限人数	平成22年度の日数	延べ上限人数①	認定者数②	上限に対する比率 (②÷①×100)
利用集中期の土日祝日	100	35	3,500	610	17.4
利用集中期の平日及び 利用集中期以外の土日祝日	50	93	4,650	903	19.4
上記以外の平日	30	95	2,850	195	6.8
合計	—	223	11,000	1,708	15.5

※平成 22 年度の利用集中期は、4/24～5/31、8/7～8/15、9/23～11/3

表 3 上限人数別の認定者数 (平成 21 年度)

	一日あたりの上限人数	平成21年度の日数	延べ上限人数①	認定者数②	上限に対する比率 (②÷①×100)
利用集中期の土日祝日	100	36	3,600	580	16.1
利用集中期の平日及び 利用集中期以外の土日祝日	50	93	4,650	546	11.7
上記以外の平日	30	95	2,850	147	5.2
合計	—	224	11,100	1,273	11.5

※平成 21 年度の利用集中期は、4/25～5/31、8/8～8/16、9/26～11/8



#### (4) 事前レクチャーの実施状況

平成 22 年度の立入認定者に対する事前レクチャーの実施状況について下表にまとめた。認定者 1,708 人の内、複数回認定により受講を免除された人が 34 人、立入をキャンセルした人が 173 人おり、レクチャー受講者は 1,501 人であった。

認定者数に対するレクチャー受講者数、免除者数、キャンセル数の比率は、それぞれ、87.9%、2.0%、10.1%である（平成 21 年度：80.1%、8.1%、11.8%）。

表 5 レクチャー受講者数等

	認定者数	レクチャー 受講者数	受講免除者 数	キャンセル 数
4月	21	21	0	0
5月	260	202	1	57
6月	273	240	0	33
7月	102	96	0	6
8月	153	150	2	1
9月	124	112	5	7
10月	615	541	22	52
11月	160	139	4	17
合計	1,708	1,501	34	173

(5) 利用集中期の設定に関する検討

西大台利用調整地区では、4～5月、8月中旬、9月下旬～11月初頭を利用集中期と定めて、上限人数を土日祝日は100人、平日は50人としている。しかし、本年度は、利用集中期が設定されていない6月の認定者数が、過年度に比べて非常に多く、申請を断ったことも生じたことから、利用集中期の設定に関して以下の検討を行った。

1) 認定者数の推移

平成19～22年度における、認定者数及び上限に対する認定者数の比率の推移について、表6にまとめた。その結果、平成22年度には6月及び10月の認定者数が、過年度に比べて大きく増加しており、6月の認定者数は平成21年度の2.3倍、10月は平成21年度の1.9倍となっている。

次に、6月の認定者数を上旬・中旬・下旬に分けて、表7に示した。その結果、上旬及び中旬の認定者数が、大きく増加しており、下旬については過年度より減少していることが分かる。

表6 月別認定者数の推移

	認定者数 (上限に対する比率)			
	H19	H20	H21	H22
4月		55 (11.2)	51 (8.9)	21 (3.8)
5月		222 (10.6)	324 (14.7)	260 (11.8)
6月		174 (15.4)	118 (11.1)	273 (25.8)
7月		88 (7.9)	86 (7.7)	102 (9.0)
8月		127 (8.9)	137 (9.6)	153 (10.9)
9月	67 (5.4)	85 (6.9)	87 (6.8)	124 (9.2)
10月	250 (12.5)	304 (15.2)	332 (16.2)	615 (29.3)
11月	135 (11.6)	233 (18.1)	138 (9.9)	160 (13.4)
合計	452 (10.3)	1288 (11.9)	1273 (11.5)	1708 (15.5)

表7 6月の認定者数の推移

		認定者数		
		H20	H21	H22
6月	上旬	119 (29.0)	61 (17.9)	155 (45.6)
	中旬	38 (11.2)	40 (11.1)	107 (28.2)
	下旬	17 (4.5)	17 (4.7)	11 (3.2)
	計	174 (15.4)	118 (11.1)	273 (25.8)

※上旬1～10日、中旬11～20日、下旬21～30日とした。

## 2) 申請を断った日及び件数

本年度において、上限人数に近いか、または上限に達したため、申請を断った日、件数、及び各日の認定者数と上限人数について、表8にまとめた。本年度は、申請を断った日が、7日・計20件あり、その内、6月が3日・計7件、8月が1日・計2件、10月が3日・計11件であった。

表8 申請を断った日及び件数（平成22年度）

	申請を断った日	断った件数	認定者数	上限人数
6月	6/3(木)	3	29	30
	6/10(木)	3	30	30
	6/12(土)	1	44	50
	計	7	—	—
8月	8/28(土)	2	49	50
10月	10/15(金)	3	40	50
	10/17(日)	6	82	100
	10/23(土)	2	80	100
	計	11	—	—
計	—	20	—	—

## 3) ツアー会社による申請の状況

本年度は、代表者認定が開始され、474件の申請のうち26件(5.5%)がツアー会社による申請であった。

ツアー会社による申請の増加は、認定者数の状況に大きく影響すると考えられるため、本年度に西大台利用調整地区において最も多くツアーを実施した愛知県のA社に対して聞き取り調査を行い、本年度のツアーの開催状況、及び来年度の開催予定について下表にまとめた。

A社は、本年度から西大台利用調整地区でツアーを開催しており、6月に5回・計130人、10月に7回・計121人、11月に1回・計20人、年間で13回・計271人のツアーを実施した。6、10、11月に集中的にツアーを開催した理由としては、6月は東大台のシャクナゲの開花に合わせたため、10、11月は紅葉の時期に合わせたためであるとしている。

また、来年度は、本年度よりも多い、20回・計520人のツアー開催を予定しており、その内、6月が6回・156人、10月も6回・156人となっている。

表9 A社による本年度のツアーの開催状況

月	日	申請人数 (うち引率者数)
6月	6/3(木)	30 (2)
	6/6(日)	29 (3)
	6/10(木)	29 (3)
	6/12(土)	27 (3)
	6/20(日)	15 (2)
	6月計	130 (13)
10月	10/12(火)	8 (1)
	10/17(日)	27 (3)
	10/19(火)	8 (1)
	10/23(土)	28 (3)
	10/25(月)	17 (2)
	10/27(水)	25 (3)
	10/29(金)	8 (1)
	10月計	121 (14)
11月	11/2(火)	20 (2)
計		271 (29)

表10 A社による来年度のツアーの開催予定

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	計
ツアー回数		3	6		3		6	2	20
人数		78	156		78		156	52	520

#### 4) モニタリング調査の状況

歩道状況調査（詳細は参考資料4）の結果から、歩道の複線化は解消されつつあり、裸地化箇所の植生も回復しつつあるという傾向が確認された。また、植生調査の結果から、調査地点の全てで、「蘚苔類の回復がみられた」、「特に変化はみられない」との確認がされている。よって、定点観測地点でのモニタリング調査の結果からは、現時点で人による利用圧の影響は軽減されているといえる。

#### 5) 平成 23 年度の利用集中期の設定（案）

本年度から6月及び10月の認定者数が増加したのは、代表者認定の開始により、この時期の団体ツアーが増加したことが原因であると考えられる。来年度も6月及び10月に多くのツアーが実施されると考えられ、申請を断る事態が生じることが懸念される。

そのため、平成 23 年度は、4月下旬～5月に設定されている利用集中期を拡大し、以下のよう  
に利用集中期を設定することが適当であると考えられる。

表 11 平成 23 年度 利用集中期の設定（案）

4月							5月						
月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日
				1	2	3							1
4	5	6	7	8	9	10	2	3	4	5	6	7	8
11	12	13	14	15	16	17	9	10	11	12	13	14	15
18	19	20	21	22	23	24	16	17	18	19	20	21	22
25	26	27	28	29	30		23	24	25	26	27	28	29
							30	31					

6月							7月						
月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日
		1	2	3	4	5					1	2	3
6	7	8	9	10	11	12	4	5	6	7	8	9	10
13	14	15	16	17	18	19	11	12	13	14	15	16	17
20	21	22	23	24	25	26	18	19	20	21	22	23	24
27	28	29	30				25	26	27	28	29	30	31

8月							9月						
月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日
1	2	3	4	5	6	7				1	2	3	4
8	9	10	11	12	13	14	5	6	7	8	9	10	11
15	16	17	18	19	20	21	12	13	14	15	16	17	18
22	23	24	25	26	27	28	19	20	21	22	23	24	25
29	30	31					26	27	28	29	30		

10月							11月						
月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日
					1	2		1	2	3	4	5	6
3	4	5	6	7	8	9	7	8	9	10	11	12	13
10	11	12	13	14	15	16	14	15	16	17	18	19	20
17	18	19	20	21	22	23	21	22	23	24	25	26	27
24	25	26	27	28	29	30	28	29	30				
31													

利用集中期

※ 利用調整期間 4/22～11/30（冬季通行止めの期日により変更あり）

利用集中期 4/23～6/19、8/6～8/15、9/23～11/3 計 110 日

## 2. 認定関係事務の実施状況

### (1) 予約日から立入日までの日数（何日前から予約しているか）

1,708人の認定者の内、「1～2ヶ月前」が681人と最も多く、39.9%を占めた。また、本年度から、申請書の提出期限が10日前から5日前までに短縮されたが、「5～10日前」も406人、23.8%と多くなっている。

また、5日以内（商工会窓口で直接申請など）は、76人で、4.4%であった。

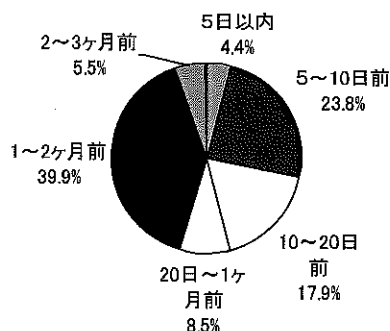


図3 予約日から立入日までの日数

### (2) 代表者認定・個人認定の状況等

本年度より代表者に対する認定が開始されたが、認定者数1,708人（申請総数474件）の内、代表者認定が1,193人（215件）69.8%（45.4%）で、個人認定が515人（259件）30.2%（54.6%）であった。また、1グループ当りの人数については、1～5人が792人（369件）46.4%（77.8%）、6～10人が916人（105件）53.6%（22.2%）であった。

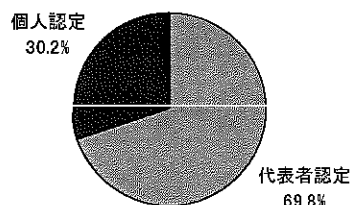


図4 代表者認定と個人認定の比率

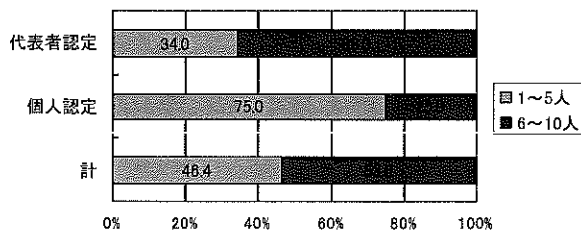


図5 1グループ当りの人数



### 3. 巡視及び違反者等への指導状況

#### (1) 巡視の実施状況

平成 22 年度は、利用調整期間の内、4 月 23 日から 11 月 30 日までの間、雨量規制によりドライブウェイが通行止めとなった日などを除いて、毎日巡視を実施した。平成 22 年度の推定立入人数、及び巡視中の立入者の確認人数等を下表にまとめた。巡視中に立入者を確認した割合は、83.3%であった（平成 21 年度：77.1%）。

表 12 巡視における立入者の確認状況

月	推定立入人数①		確認人数②		確認割合(%) (②/①×100)	
4月	(43)	21	(25)	11	(58.1)	52.4
5月	(298)	203	(252)	190	(84.6)	93.6
6月	(107)	240	(93)	237	(86.9)	98.8
7月	(74)	96	(62)	89	(83.8)	92.7
8月	(107)	152	(95)	130	(88.8)	85.5
9月	(84)	117	(27)	101	(32.1)	86.3
10月	(286)	563	(216)	520	(75.5)	92.4
11月	(124)	143	(96)	112	(77.4)	78.3
合計	(1,123)	1,535	(866)	1,278	(77.1)	83.3

※（ ）内は平成 21 年度の値

#### (2) 違反者等への指導の状況

西大台利用調整地区における違反者等への指導等の状況について、下表にまとめた。平成 22 年度の無認定立入者への指導件数は、計 8 件・延べ 16 人であった（平成 21 年度：計 6 件・延べ 10 人）。無認定立入者に対しては、制度説明や注意の上、利用調整地区からの退去を求めており、いずれの場合も違反者は指導に従って退去している。

利用調整地区に入ろうとしている人に入口で注意するなどして、無認定立入の未然防止を行った件数は、計 20 件・延べ 35 人であった（平成 21 年度：計 22 件・延べ 46 人）。

また、ドライブウェイにおいて、運転者不在の路上駐車車両を確認した件数が、計 98 件あった（平成 21 年度：計 63 件）。

表 13 違反者等への指導の状況

月	区域内における無認定立入者への指導		入口等での無認定立入の防止				ドライブウェイにおける駐車車両の確認件数			
	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数		
4月	(3)	0	(3)	0	(0)	0	(0)	0	(3)	2
5月	(1)	3	(1)	3	(4)	6	(6)	9	(8)	16
6月	(0)	1	(0)	5	(0)	4	(0)	6	(10)	12
7月	(0)	0	(0)	0	(3)	6	(6)	15	(8)	14
8月	(0)	2	(0)	2	(2)	1	(3)	1	(13)	13
9月	(1)	0	(4)	0	(1)	2	(2)	2	(10)	14
10月	(1)	0	(2)	0	(9)	1	(22)	2	(7)	17
11月	(0)	2	(0)	6	(3)	0	(7)	0	(4)	10
合計	(6)	8	(10)	16	(22)	20	(46)	35	(63)	98

※1：（ ）内は、平成 21 年度の値

※2：ドライブウェイ上に駐車している運転者不在の車両については、無認定で西大台利用調整地区に入山している可能性があることから、巡視において駐車車両の確認を行った。

表 14 違反者等に対する指導一覧

日付	曜日	注意の内容等	住所氏名の確認
5/3	月	開拓分岐と展望台の中間で、小処方面から入山した違反者1名を確認。利用調整地区制度について説明し、退去するよう指導した。	○
5/8	土	大台教会付近で、歩道から100mほど離れた所に入り、写真撮影をしている違反者1名を確認。退去するよう指導した。	
5/12	水	ドライブウェイ4.7km付近で、地区内に入り写真撮影をしている違反者1名を確認。すぐに退去してもらい、制度について説明した。	
6/24	木	経ヶ峰付近で地区内に入り、写真撮影をしている違反者5名を確認。すぐに退去してもらった。利用調整地区について知らなかったとのことだったので、リーフレットを渡して制度説明を行った。	
8/8	日	中ノ谷木橋付近で違反者1名を確認。利用調整地区について知らなかったとのことだったので、リーフレットを渡して制度説明し、退去するよう指導した。	○
8/28	土	赤い吊橋東側で違反者1名を確認。	○
11/4	木	展望台分岐付近で違反者2名を確認。退去するよう指導した。	
		ヤマト谷～七ツ池間で違反者4名を確認。利用調整地区について知らずに、ドライブウェイから入山したとのことだったので、ビジターセンターまで同行し、そこで指導を行った。	